

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 恒明会
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 - その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市黒髪町34番4号

(3) 設立認可年月日 平成5年8月23日

(4) 設立登記年月日 平成5年9月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	外尾 明利	
理事	外尾 みどり	
同	外尾 恒一	ほかお眼科管理者
同	外尾 慶佳	
監事	波多野 徹	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	外尾内科	4210226025	長崎県佐世保市黒髪町 34番4号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
	ほかお眼科	4210227916	長崎県佐世保市松川町 4番10号	一般病床 0床

				療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
--	--	--	--	--

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 28日 令和3年度決算の承認に関する件

令和 5年 7月 1日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 恒明会
 所在地 佐世保市黒髪町34-4

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	183,817	I 流動負債	18,676
II 固定資産	280,006	II 固定負債	183,943
1 有形固定資産	273,613	負債合計	202,619
2 無形固定資産	241	純資産の部	
3 その他の資産	6,152	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	251,204
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	261,204
資産合計	463,823	負債・純資産合計	463,823

法人名 医療法人 恒明会
所在地 佐世保市黒髪町34-4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	282,581
2 事業費用	219,078
本来業務事業利益	63,503
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	63,503
II 事業外収益	4,069
III 事業外費用	1,502
経常利益	66,070
IV 特別利益	0
V 特別損失	2,020
税引前当期利益	64,050
法人税等	16,249
当期純利益	47,801

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 恒明会
 所在地 佐世保市黒髪町34-4

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 7月31日現在)

1. 資 産 額 463,823 千円
 2. 負 債 額 202,619 千円
 3. 純 資 産 額 261,204 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	183,817
B 固 定 資 産	280,006
C 資 産 合 計 (A+B)	463,823
E 負 債 合 計	202,619
F 純 資 産 (C-E)	261,204

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 恒明会
理事長 外尾 明利 殿

私は、医療法人 恒明会 の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 9月25日

医療法人 恒明会

監事 波多野 徹

